

令和4年11月臨時会

総務政策常任委員会会議録

令和4年11月1日

場 所 第2委員会室

令和4年11月1日(火曜日)

G7宮崎農業大臣
会合推進室長
総合交通課長

中村智洋
佐野晃浩

午前10時25分開会

会議に付託された議案等

○議案第1号 令和4年度宮崎県一般会計補正予算(第5号)

○その他報告事項

- ・令和4年度総合政策部組織改正(令和4年11月1日付け改正)
- ・令和5年度の施策の構築に当たっての視点
- ・宮崎空港の国際線の状況について
- ・令和5年度当初予算編成方針について
- ・令和4年台風第14号に係る被害等について
- ・新田原基地における日米共同訓練について

総務部

総務部長 渡辺善敬
危機管理統括監 横山直樹
総務部次長(総務・市町村担当) 小牧直裕
総務部次長(財務担当) 児玉憲明
危機管理局長兼危機管理課長 松野義直
総務課長 渡邊世津子
財政課長 高妻克明
消防保安課長 寺田健一

出席委員(8人)

委員長 日高博之
副委員長 日高利夫
委員 星原透
委員 中野一則
委員 外山衛
委員 太田清海
委員 井上紀代子
委員 有岡浩一

事務局職員出席者

議事課主査 牛ノ濱晋也
総務課主事 大島采香

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

○日高委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それではそのように決定いたします。

執行部の入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時25分休憩

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長 松浦直康
総合政策部次長(政策推進担当) 川北正文
総合政策部次長(県民生活・サミット担当) 殿所大明
総合政策課長 津田君彦

午前10時26分再開

○日高委員長 委員会を再開します。

それでは、本委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明を求めます。

○松浦総合政策部長 総合政策部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、当部に係ります組織改正について、御報告いたします。

本日、11月1日付でG7宮崎農業大臣会合推進室を設置いたしました。新たな幹部職員を紹介させていただきます。G7宮崎農業大臣会合推進室室長の中村智洋です。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、お礼を申し上げます。10月5日に宮崎カーフェリーの2隻目の新船「フェリーろっこう」の宮崎港の入港式におきまして、中野議長に御出席いただきました。誠にありがとうございました。

また、10月16日には総務政策常任委員会の県外視察におきまして「フェリーたかちほ」を御利用いただきました。感謝を申し上げます。

このほかにも、10月には3つの常任委員会とこどもの未来応援対策特別委員会の県外調査におきましても御利用いただいております。重ねて御礼を申し上げます。

コロナ禍、あるいは燃油価格高騰等の影響もありますが、会社では新船の強みを生かした営業活動に取り組んでおられるところであります。当航路を安定的に維持していくために、引き続き、オールみやざきの体制で力を合わせて取り組んでまいりますので、県議会におかれましても御支援、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日御審議いただきます議案等の概要について、御説明いたします。

お手元の総務政策常任委員会資料の2ページ、目次を御覧ください。

まず、I、予算議案であります。議案第1号関係でありますけれども、ここでは新規事業の

G7宮崎農業大臣会合の開催支援、それから交通・物流事業者燃料高騰等対策に関する事業について、御説明させていただきます。

このほかに、債務負担行為として、G7宮崎農業大臣会合の開催支援の関係についての御報告がございます。

II、その他報告事項であります。先ほど申し上げました組織改正の関係の御報告、それから令和5年度の施策の構築に当たっての視点についての御報告、それからこの目次の中にはございませんが、追加資料をお配りしております、宮崎空港の国際線の状況について、別途また御報告させていただきたいと考えております。

3ページを御覧ください。

今回の11月補正の内容についてでございますけれども、一般会計の表の一番下の計の欄を御覧ください。

今回お願いしております補正額は、3億5,739万8,000円の増額であります。その結果、補正後の額は、一番右端ですが、272億6,491万4,000円となります。

4ページを御覧ください。

2、債務負担行為補正(追加)であります。先ほど申し上げましたG7サミット関連の債務負担の補正をお願いしているところでございます。

私からの説明は以上であります。それぞれ内容につきましては、担当課長から御説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高委員長 次に、議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○津田総合政策課長 総合政策課の補正予算につきまして、御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料3ページを御覧ください。

総合政策課の補正予算につきましては、左から2列目の補正額にありますとおり、4,646万4,000円の増額補正をお願いしております。補正後の額につきましては、右から3列目、補正後の額にありますとおり、38億4,002万5,000円となります。

5ページをお開きください。

中ほどの(事項)県計画総合推進費の説明欄にありますとおり、全額、新規事業、G7宮崎農業大臣会合開催支援事業であります。事業の内容につきましては、別冊の常任委員会資料で御説明いたします。

常任委員会資料の5ページをお開きください。

まず、1の事業の目的・背景ですが、令和5年4月22日、23日に宮崎市のシーガイアコンベンションセンターで開催されるG7宮崎農業大臣会合の成功に向けまして、県・宮崎市・県議会・市議会のほか、農業・観光・経済等の各種団体で構成するG7宮崎農業大臣会合協力推進協議会による取組を通じまして、大臣会合の開催を支援するとともに、県内の機運醸成やおもてなし等に取り組むものであります。

2の事業の概要を御覧ください。

1、予算額は4,646万4,000円であり、財源は宮崎再生基金を活用することとしております。事業期間は、令和4年度から令和5年度までで、事業内容につきましては、会場展示や装花などの開催支援事業、歓迎行事やボランティアなどのおもてなし事業、機運醸成や各種イベントなどの広報・PR事業、事前視察対応や記録誌作成などの渉外・総務事業に取り組むこととしております。

これらの取組につきましては、下の参考1、

協議会への負担金にありますとおり、県と宮崎市が2対1の割合で、令和4年度及び令和5年度に支出を予定している負担金の合計1億4,840万6,000円の範囲内で実施することといたしております。

推進体制といたしましては、参考2にありますとおり、県を挙げての官民連携組織であるG7宮崎農業大臣会合協力推進協議会が先月24日に設立され、農業・観光・経済等の各種団体に参画いただきますとともに、会長を県知事、副会長を宮崎市長、県議会議長、宮崎市議会議長とするなど、役員体制も承認いただいたところであります。

最後に、3の事業効果ですが、官民一体となった協議会の取組によりまして、大臣会合の円滑な開催を支援することに加え、食料自給率向上に貢献する本県農業のさらなる振興をはじめ、人材育成、MICEや観光誘客の促進、そして、地域経済の活性化などを目指してまいりたいと考えております。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

常任委員会資料の7ページを御覧ください。

G7宮崎農業大臣会合開催支援事業であります。これは、先ほど御説明いたしましたG7宮崎農業大臣会合協力推進協議会が行う大臣会合の開催支援や県内の機運醸成、おもてなし等の取組が令和4年度から令和5年までまたぐことから、県が負担する令和5年度の負担金について、債務負担行為を設定するものであります。

限度額は6,068万2,000円、期間は令和4年度から令和5年度までであります。

○佐野総合交通課長 総合交通課の補正予算について御説明させていただきます。

まず、お手元の令和4年度11月補正(臨時)

歳出予算説明資料の7ページをお開きください。

総合交通課の補正予算につきましては、左から2列目の一般会計補正額にありますとおり、3億1,093万4,000円の増額補正をお願いしております。

9ページをお開きください。

上から5行目の(事項)広域交通ネットワーク推進費の説明欄の交通・物流事業者燃料高騰等対策事業について、別冊の常任委員会資料で御説明いたします。

委員会資料の6ページをお開きください。

まず、1、事業の目的・背景ですけれども、交通・物流事業者につきましては、コロナ禍における需要減退に加え、原油価格の高止まりの影響により、依然として厳しい経営環境下でございます。

このような状況を受け、6月追加補正で措置した本事業につきまして、国の補助期間の延長に合わせまして、県といたしましても継続して支援することにより、交通・物流事業者の負担軽減を図り、本県の交通・物流網を維持するものでございます。

2、事業の概要を御覧ください。

(1)の予算額は3億1,093万4,000円、財源につきましては、新型コロナ臨時交付金及び宮崎再生基金を活用いたします。

(3)の事業期間につきましては、令和4年度、(4)の事業内容ですけれども、①燃料高騰対策事業につきましては、予算額が3億933万4,000円で、下の表に記載のありますとおり、前回と同様に補助対象をバス、トラック、フェリー、RORO船、タクシー、代行としており、一番右の列の1台当たりの補助額をそれぞれ定額で補助するものでございます。

このほか、②にありますとおり、推進事務費

として160万円を計上しております。

3の事業効果につきましては、引き続き交通・物流事業者の運行に係る燃料費の負担軽減を図ることで、本県の交通・物流網が安定的に維持されるものと考えております。

○日高委員長 執行部の説明が終了しました。

議案について質疑はございませんか。

○有岡委員 G7宮崎農業大臣会合の関係で要望に近い形でお尋ねしたいと思います。

要人を迎えて行う行事ですので、警護分野では警察との連携をしっかりとっていただきたいし、警察本部で訓練等をやっているというのを聞いております。

また、警視庁あたりではドローンを使った対策とか、新しい取組をやっているようですけれども、例えば現場のおもてなし事業を担当する方たちがこういうことを考えているということを常にすり合わせしながら安全対策を取る必要があると思います。

そういった取組の現状と今後の取組についてお伺いしたいと思います。

○中村G7宮崎農業大臣会合推進室長 今回のG7宮崎農業大臣会合につきましては、本県における本当に久しぶりの本格的な国際会議ということで、警護・警備の面も非常に重要な課題として私どもも認識しているところでございます。

現在、県警本部もしっかりチームをつくられて、その警備計画等も警察庁や海上保安庁などとも連携しながら検討されていると承知しております。私どもも今回、県警からも職員を1名派遣していただきまして、県警の職員を中心に、県警本部とは常に連携し、情報共有しながら、警備についても万一のことがないようにしっかり対応してまいりたいと考えてございます。

○星原委員 このG7宮崎農業大臣会合開催支援事業ということで予算を組まれています、想定される各国からの人員なんかを把握されて予算を組まれているんですかね。

○中村G7宮崎農業大臣会合推進室長 今回の正確な参加者の数等は私どももまだしっかり把握しているわけではございませんけれども、これまでの開催実績などからいきますと、政府関係者をはじめ、マスコミ等を含めまして、300人前後と伺っております。

G7各国、それからEUから要人がお見えになりますので、そういった方々をしっかりとおもてなしして、そして宮崎県で開催して本当によかったとっていただけるような取組をやっていながら、宮崎県の魅力も伝えるようなことに我々はしっかり取り組み、準備してまいりたいと考えております。

そういったことを踏まえての予算を今回計上しているところでございます。

○星原委員 22・23日の2日間とはなっていますが、多分前日とか、あるいは前々日から、また終わった後も1週間とか、どれぐらいになるか分かりませんが、多分滞在されることが想定されると思います。その中でやっぱり宮崎県の観光、あるいは農業についても、いろんなPRをする機会をどうつくっていくかということが大事じゃないかなと。

会合自体は2日間なんでしょうけれども、実際はそれ以上の日数で見えるわけですから、それぞれおいでになる国の方々の名簿等を早く把握して、それに対応できるような体制も皆さん方だけじゃなくて官民挙げて、いろんな形で対応して、宮崎県のよさをPRすることで今後につないでいくかが大事じゃないかなと思います。その点も含めて、ぜひいい形で開催できるよう

に考えていただければと思います。

○中村G7宮崎農業大臣会合推進室長 まさに委員のおっしゃるとおりで、正式な会合は2日なんですけれども、当然、事前に実務者の会合があったりとか、あるいは大臣が宮崎県に来られる前には各国の大使等も当然事前に視察されたりとか、あるいは海外のプレスなんかも実際に視察されたりという機会がございます。

そういったあらゆる機会を通して、宮崎県のすばらしい農業をはじめ、食、それから伝統文化といった魅力を世界に発信できるようにいろんな取組を進めてまいりたいと考えております。

○星原委員 県と宮崎市が中心になるのは当たり前なんです、26市町村あるわけですから、そこの連携もうまく取っていただいて、それぞれの市町村も自分のところのPRとか、いろんな形で対応できるような体制といいますか、そういうことも検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○太田委員 今のG7宮崎農業大臣会合の関係で、総務政策常任委員会の管轄外かもしれませんが、先ほど有岡委員が言った警備の関係で、予算書を見ても県警の補正予算は上がっていませんので、宮崎県警として今回の関係で警備の予算を計上することはなかったということだろうと思います。

これは警備関係は国が全体的に行っていくということになるんですかね。宮崎県警としても多少の何らかの予算が出るのではないかなと思ったものですから、国がやると言えばもうそれでいいんですけれども、どうでしょうか。

○中村G7宮崎農業大臣会合推進室長 今回、私どもで予算をお願いしておりますのは、あくまでも開催支援であるとか、会合を成功させるために必要な予算であるとか、あるいは宮崎県

の魅力を発信したりとか、機運を醸成したりとか、そういったための予算でございまして、警備に係る予算等はこれの中には含まれてございません。

予算については、県警のほうでまた別途、御検討いただくのかなとは思っております。

○太田委員 総務政策常任委員会ではない、管轄外ということでしたが、私は今回の歳出予算を見ると、県警の予算は補正として上がっていないからその辺の制度の仕組みで何かあるんだろうなと思って、老婆心ながらそのところも確認させてもらいました。

○中村 G7 宮崎農業大臣会合推進室長 県警の予算につきましては、また今後、しっかり警備計画をつくられた上で改めて御相談されるものと承知しております。

○太田委員 次に、交通・物流事業者燃料高騰等対策事業でありますけれども、これは6月補正で一回やりましたが、またさらに充実させるためにということで理解いたしますが、6月補正の分がもう既に消化済みというか、完全に使い切って今回また追加ということになるのか。その消化状況はいかがでしょうか。

○佐野総合交通課長 6月補正で御承認いただいた予算につきましては、全体の執行率が金額ベースで約90%ということで、8,000万円ほど余っております。

前回の6月補正が5か月分という形で補助させていただいたんですけれども、国に合わせてさらに3か月分ということで、今回補正させていただきますこの3億1,000万円に余っております8,000万円をプラスして執行させていただきたいと思っております。

○太田委員 了解しました。有効にお願いしたいと思っております。

○日高副委員長 G7サミットの関係ですが、今回、総合政策部でこういった形で全体枠は出ていますが、例えば農業の関係について、今日の常任委員会で説明しているんですか。

○津田総合政策課長 農業の分も含めまして、私どもで協力体制とかをやっておりますので、このサミットとしても後ほど説明いたしますけれども、農政水産部の次長もG7宮崎農業大臣会合推進室のメンバーとして入っておりますので、一緒になってやっております。だから予算としてはこちらで合わせてやっております。

○日高副委員長 農業サミットということで、これまで私は一般質問で食料自給率のことをずっと言ってまいりました。当然、G7の中で40%を切っているのは我が国だけですよね。イタリアが58%で、カナダなんかは233%という数字が上がっています。日本が38%というのは一体いかなものかということでずっと言ってきたところです。

このウクライナ情勢の中でますますこの農業問題が穀物戦争に発展するんじゃないかというのは、非常にタイムリーと言ったらいけないかもしれないけれども、でも日本にとっても世界にとっても、今、農業をもう一回根本的に見直さなくちゃいけない状況に来ています。そのような中、今、このタイミングでサミット開催地となり、本当にこれはいい方向で成功させていただきたいと思うんです。

今言われたように、結局、総合政策部でやっていること、それから農政水産部でやっていること、ここにはやっぱり食が入ったんで、商工観光労働部も全部入ってくるわけですね。その辺の総合的なマネジメントをしっかりやってもらいたいと思います。

ちょっと細かいことで大変申しわけないんで

すが、例えば夕食とか昼食とか、そういった食の内容については、これはもう宮崎県にお任せになるんですか。それともある程度国から指示が来るのか、どこ辺まで県がタッチできるのか、もしそこら辺が分かっていたら聞きたいです。

○中村 G7 宮崎農業大臣会合推進室長 まず、マネジメントというか、体制のことでございますけれども、まさに資料の下の参考2にございますように推進体制で官民連携の協議会があって、それを支える形で、県、市、それから関係団体があります。

県は先日、G7 宮崎農業大臣会合推進本部というものを立ち上げて、全庁を挙げてこの取組を支える体制をつくったところでございまして、その中で農政水産部も当然その必要な協力をしていくと。食料自給率向上につながるような取組も当然、今回は食料安全保障であるとか、農業の持続可能性といったことも非常に重要なテーマでございまして、そういったことを本県の農業の振興につながる成果を残していかないといけないと考えてございます。

食に関してでございますけれども、会合の夜には通常、会合歓迎レセプションがあったりとか、いろんなランチの機会がございます。そこで我々としましても、先日、おいしさ日本一に輝きました宮崎牛をはじめ、キャビアであるとか、新鮮な野菜であるとか、たくさんの魅力ある宮崎県の食がございましてそういうのは積極的にPRしていきたいと考えております。

ただ、基本的に主催が国になるものですからそういった食材の選択に関しましては、我々からのいろんな提案を受けて、その中で実際にどういうメニューができるかということホテル側とも調整しながら、最終的には国がメニューを決めていくと認識しております。

○日高副委員長 キャビアや肉はおいしさの話ですから、そこら辺が今後の輸出に結びついていくとか、そういうことになるかと思うんですが、これは経済面から見た効果です。

ただこれはやっぱり農業ということを考えると——農業のことをあんまり言っても仕方ないんですけども——総合政策部は取りまとめ役になるから、やっぱり今度の農業サミットの問題は自給率を各国でどうするか。アフリカとかそういったところをこれからどう先進国が支援していくかというのは、これはやっぱり大きく、非常に重要な会議だと思うんですね。

食料自給率の話もさっきしましたけれども、この前の一般質問でも米からできるパンと麺、これをずっと言ってきました。これはやはり日本がどうというよりも、世界の農業需要、小麦がこれからどうなっていくのか。そして爆発的な人口増加の中、先進国が後進国をどうやって救っていくのかということになれば、日本にとっても責任感は非常に大きいと思うんですね。その中で言っていたのは、やっぱりヨーロッパは今、グルテンフリーですので、この辺とかですね。それからオーガニックの関係ですね。この辺がやっぱり欧米の主流になってきています。

ぜひこの辺は松浦部長、農政水産部としっかりタイアップしてもらって、国の方針の中で、どこまで宮崎県のアピールができるかどうか分からないかもしれないけれども、この場をどんどん利用してうまくやっていただきたいなということを非常に考えています。

農政もありますけれども、さっきのオーガニックの食の問題——どういうメニューを出すかというのは、これはやっぱり商品開発もあるので、その辺は商工観光労働部も関係してくるんだと思いますので、松浦部長、先頭に立って考えて

くださいね。お願いします。

○松浦総合政策部長 農林水産省からも、宮崎県に場所が決まったということの意味をしっかりと出していきたいという考えをいただいております。そういう中で例えばレセプションで県も主催に入るといふことになれば、メニューの提案は一定程度やっていきたいと思っておりますし、それ以外のところでの食事もあるわけですから、そういうことについても、最終的には国が決めるのかも分かりませんが、こういう考え方でやっていきたいということは十分、話をしながら、我々の考え方を酌んでもらえるように頑張っていきたいと思っております。

○中野委員 今の日高副委員長の質問に対する皆さん方の答弁はいまいちぴんときませんでした。何かずれているような気もしました。

この予算が約1億円、千円の桁まで、来年度の負担金まで含めて書いてあるんですけども、県と市と関係団体でいろいろ協議した。あんまり国が関与しないように聞こえましたが、何かモデルというか、何か仕様みたいのがあったと思うんですよね。それがあったか、そういうことをどう参考にされたのかということと、前回の伊勢志摩サミットの小会合は新潟県かどこかだったですわね。そのときはどのくらいの予算額だったのかお尋ねします。

○中村G7宮崎農業大臣会合推進室長 予算の積算についてでございますけれども、私どもが参考にさせていただいたのは、過去に本県で開催した2000年の外相会合と、それから今委員からお話のありました、7年前に伊勢志摩サミットが開催されたときに新潟県で農業大臣会合が開催されておりますので、その内容と予算などを参考に今回こういった予算を御提案させていただいたところでございます。

新潟県の予算につきましては、6,900万円と私どもは把握しております。その後、近年の物価上昇とか資材高騰等の影響等もございますので、そういったことも加味して、今回の予算を計上させていただいているということでございます。

○中野委員 分かりました。

○日高委員長 次に、その他報告事項の説明を求めます。

○津田総合政策課長 常任委員会資料の8ページを御覧ください。

その他報告事項といたしまして、令和4年度総合政策部組織改正について、御説明いたします。本日付の改正でございます。

内容といたしましては、1にありますとおり、令和5年4月に宮崎市で開催されるG7宮崎農業大臣会合の開催の準備に関する事務を行うため、総合政策部に次長（県民生活・サミット担当）を設置するとともに、総合政策課にG7宮崎農業大臣会合推進室を設置するものでございます。

体制といたしましては、改正後の欄を御覧ください。次長、室長と4つの担当を置くこととしております。総務企画担当、開催支援担当、おもてなし担当、広報・PR担当の4つの担当を置きまして、先ほど室長からもお話ございましたとおり、県だけではなくて宮崎市や県警からも人を迎えます、体制を整えているところでございます。

また、米印にありますとおり、別途、農林水産省に県1名、宮崎市1名を派遣して、農林水産省との連携もうまく取れるようにいたしているところでございます。

次に、資料の9ページを御覧ください。

令和5年度の施策の構築に当たっての視点でございます。

通常であれば、重点施策として御説明させていただくところがございますが、今回は骨格予算でありますことから、視点というふうに整理しているところがございます。

中身といたしましては、5本の柱の下で進めようと考えております。

まず第1に、コロナ禍・物価高騰等からの再生・復興であります。

①生活困窮者や離職者等の支援など県民生活の安定化や、②事業継続支援など、コロナ禍や物価高騰等からの復興だけではなくて、④や⑤にありますような、G7宮崎農業大臣会合開催を契機とした交流回復・活性化対策やスポーツ環境など、本県ならではの魅力の強化や継続的な情報発信など、先を見越した取組を進めてまいります。

2番目といたしまして、中山間地域の暮らしの維持・活性化でございます。

人口減少の中でデジタル技術の積極的活用による日常生活に必要なサービスや機能の維持や地産地消などの持続可能な仕組みづくり、関係人口の創出・拡大などに取り組んでまいります。

3番目といたしまして、経済・産業成長の促進であります。

先端技術の活用によるDXやエネルギーの利用拡大など、新しい課題への対応ということで進めてまいります。

4番目といたしまして、次世代育成、若者・女性活躍の推進です。

少子化対策の強化や女性活躍の推進、学校教育の充実など、次の世代を見据えた取組を進めてまいります。

5番目といたしまして、安全・安心な県土づくりの推進です。

今回の台風第14号の対応など、最近、災害が

激甚化しております。そういったことも踏まえまして、防災・減災や国土強靱化の推進を進めてまいります。

これらの視点を基に令和5年度施策を展開してまいります。

○佐野総合交通課長 宮崎空港の国際線の状況につきまして、御説明いたします。大変申し訳ありませんが、委員の皆様のお手元のタブレット端末にはデジタル資料が入っておりませんので、本日机上配付させていただきました紙の資料で御説明いたします。

まず、1の国際線再開に向けた動きですけれども、宮崎空港を発着する国際線は、新型コロナの感染拡大前はソウル線及び台北線の2路線で運航しておりましたが、令和2年3月以降は運休となっているところでございます。

国におきましては、コロナ禍においても5大空港と言われる成田空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、福岡空港の5つはずっと開けたままというところでしたけれども、その後、今年6月から8月にかけては、コロナ以前に入国者数が多かった空港から順次、国際線を再開しているところでございます。

具体的には、千歳空港、那覇空港、仙台空港、広島空港、高松空港が今、国際線の受入れ可能空港となっているところでございますけれども、本年10月11日より、国から水際対策を大幅に緩和し、今後の就航予定に応じて準備が整い次第、順次再開するという方針が示されているところでございます。

しかしながら、大幅緩和とはいえ、入国に際してはワクチン3回接種、または出発72時間以内の陰性証明の提出と感染が疑われる方の入国時の検査が残っている状況でございます。

このような状況にございまして、2の宮崎空

港の動きでありますけれども、まず(1)宮崎—ソウル線につきましては、韓国の大手旅行会社が、アジアナ航空のグループ企業で韓国のLCCであるエアプサンで今年13日、16日、19日の3往復のチャーター便運航を予定しているところでございます。

また、②でございますが、アジアナ航空は来年1月12日から2月23日にかけて、週2往復、木曜日と日曜日でございますけれども、韓国からの旅行者のみを対象としたプログラムチャーター便を計画しているところでございます。

(2)の宮崎—台北線につきましては、チャイナエアラインが運航しておりました定期便はコロナ禍に入った当時から条件が整い次第、再開したいという意向をお示しいただいているところでございます。

次に、3、受入れに際しての主な課題です。

(1)の検疫体制の整備についてでございます。まずは、空港内において、出発と到着した人が重ならないための動線を確認する必要があるということ、また、入国時にワクチン3回接種済み等を確認するため、パスポート情報等を読み取る機械、機器等の整備や応援体制を含めた人員の確保が必要になります。

また、検疫でコロナ陽性者となった場合の宿泊療養施設や搬送手段等を確保するというのが求められているところでございます。

さらに、大きな課題の一つとしまして、(2)航空会社の体制整備というところでございます。これは地上職員、具体的には国際線の場合は、地上業務は全日空とか日本航空とかが委託を受けてカウンター業務とかを行うわけですがけれども、コロナの影響もかなりあって職員を減らしておりますので、その職員不足、また国際線

を受け入れるための職員の皆様のスキルアップが必要というところでございます。

最後に、4、県の取組でございますけれども、県といたしましては国の方針が示されて以降、10月の初めから、各CIQ官署、または空港ビル等と個別にいろいろと打合せ、協議等を進めてまいりましたが、10月26日には各機関が一堂に会しまして、受入れに備えた意見交換を実施したところでございます。

また、10月27日には、知事が直接、厚生労働省に赴きまして、検疫における人員、機器等の配置について要望させていただきました。

また、11月8日——来週からですが、台湾のチャイナエアライン本社等を訪問し、早期の運航再開を要望していくことにしております。

いずれにしましても、まずは今月中旬のエアプサンの受入れについて、今ぎりぎり最終の調整をしているところでございまして、何とかここを受け入れて、年明けのアシアナのプログラムチャーターにつなげ、また何とか早期にソウル線、台北線が定期便としてコロナ禍前に戻るように全力で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○日高委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○太田委員 組織改正についてでございますが、委員会資料の8ページで改正以降、総務企画担当、開催支援担当などとなっておりますが、各担当の職員は何名ずつになるんですか。

○津田総合政策課長 各担当3名ずつでやっております。

○有岡委員 国際線の関係でお尋ねしたいと思うんですが、検疫体制の整備の部分でコロナの陽性者が出た場合というお話がありました。

韓国からの旅行客は、ゴルフとか、登山とか、そういったグループで来られる方が多いのかなというイメージがあるものですから、検疫して濃厚接触という場合はどうするとか、そういったルールについては先方にはある程度、情報として提供していらっしゃるのか。こちらに來られて初めて聞くということではトラブルの可能性があるので、そこら辺の情報の共有について、お尋ねいたします。

○佐野総合交通課長 特に今回のエアプサンのチャーターから受け入れるというところで、このチャーターは、韓国の大手旅行社1社だけで募集しているものでございます。そういった意味においては、先ほど申しましたようにワクチン3回接種じゃないと入国できませんよと、また、発熱等いろいろあった場合は入国できないというところ、もし仮に万一のことがあれば宿泊療養施設とかに入るということを含めて、事前にそういったところを徹底した上で募集しますし、最終案内もしていくという段取りになっております。

○星原委員 まずは、委員会資料の9ページの令和5年度の施策の構築に当たって、多分計算をいろいろされているんじゃないかなと思うんですけども、こういう形で5つの視点ということで取り組まれるんですが、私はやっぱりそれぞれに数値目標というものが必要だと思います。

県の目標に合わせて、県内の市町村と連携を取るものにおいてはそれぞれの市町村において、数値目標を決めないと、なかなかその成果が出たのか、出ていないのか。あるいは足りなければそこに向けてどうしていくとか、いろんなことを考える場合には、やっぱり目標数値を掲げられるものは掲げて取り組んだほうが、より

成果が上がる。あるいは次年度に向けてどうすべきかとかね。

だから県が目標を決めて市町村との間で連携を取る部分においては、市町村との話合いの中で数値目標を掲げ、それぞれ目標達成に向けてそれぞれの立場で努力したり、頑張るんじゃないかなという気がします。

ここには上がっていませんが、多分そうになっているのかなと思いますので、ぜひそういうこともどこかにおいて、数値化できるものは数値を出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○津田総合政策課長 大変重要な視点だと思っています。おっしゃるとおり、今回は予算の構築のための視点でございますので、この中に数値目標は入れてございませんが、各予算を構築する段階で成果指標ということで当然いろんな数値を出していきます。

また、今度は4年間という話になりますが、アクションプランの中でもまた数値目標を、6月議会で提案させていただこうと思っておりますが、そういった形で知事の施策を踏まえながら、新しいアクションプランをつくりまして、そういった中で数値目標を立てて、計画的に進めてまいります。

○星原委員 あとは、事業をすればいろんな経費がかかりますから、予算も組むわけですよ。そういうものも計算した上で数字を上げていく、そういうことをやっぱり取るべきじゃないかなと思いますので、ぜひ検討していただきたい。

○日高委員長 ほかにございませんか。

それでは、以上をもって総合政策部を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時20分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明を求めます。

○渡辺総務部長 本日御審議いただきます議案等につきまして、御説明させていただきます。

お手元の総務政策常任委員会資料をお願いいたします。

目次を御覧ください。

I、予算議案についてであります。まず、令和4年度一般会計補正予算(第5号)の概要につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、II、その他の報告事項では、令和5年度当初予算編成方針についてなど、3件につきまして御報告させていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。

議案第1号「令和4年度一般会計補正予算(第5号)」について御説明いたします。

今回の補正は、令和4年台風第14号災害対策、原油価格・物価高騰等総合緊急対策及びG7宮崎農業大臣会合開催準備等の宮崎再生対策に必要な経費といたしまして、一般会計で253億1,350万6,000円を措置することとしております。この結果、一般会計の予算規模は、7,230億9,742万3,000円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源といたしましては、分担金及び負担金114万1,000円、国庫支出金144億329万8,000円、繰入金25億1,327万円、諸収入969万7,000円、県債83億8,610万円となっております。

次に、一般会計歳出の款別一覧でございます。左から3列目の今回補正額の列を御覧ください。

主なものを申し上げますと、1つ目の総務費

は、G7宮崎農業大臣会合協力推進協議会が行う、大臣会合の開催支援や関連事業費を負担するための経費などを計上しております。

2つ目の民生費及び3つ目の衛生費については、光熱費やガソリン代の高騰の影響を受けている医療機関や社会福祉施設等に対して、支援金を給付するための経費などを計上しております。

1つ飛びまして、商工費は台風により被災した中小企業・小規模の商工業者に対して、事業再建に必要な施設や設備の復旧等に要する費用を補助するための経費などを計上しております。

一つ上に戻りまして、農林水産業費と、表の下から4つ目の土木費、表の下から2つ目の災害復旧費には、台風第14号対策として、災害復旧に係る経費などを計上しております。

予算案の概要については、以上であります。

なお、議案等の詳細につきましては、担当の局長、課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○日高委員長 次に、議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○高妻財政課長 常任委員会資料の4ページを御覧ください。

一般会計歳入一覧についてであります。

まず、(1)総括ですが、表の左から3列目、太枠内の今回補正額の欄を御覧ください。

自主財源につきましては、3つ目の分担金及び負担金が114万1,000円、3つ飛びまして繰入金が25億1,327万円、1つ飛びまして諸収入が969万7,000円、さらにその下の依存財源につきましては、下から2つ目の国庫支出金が144億329万8,000円、その下の県債が83億8,610万円とい

ずれも増額になっております。

これらの補正による歳入合計は、253億1,350万6,000円となっております。補正後の予算規模は、歳入合計の補正後の欄にありますとおり、7,230億9,742万3,000円となります。

5ページを御覧ください。

(2) 歳入科目別概要についてであります。

まず、分担金及び負担金は、台風第14号災害対策に係る県単公共事業のうち、ダム施設管理事業について、ダムの共同設置者からの負担金を受け入れるものであります。

次に繰入金であります。補正予算の編成に必要な県費を確保するため、財政調整積立金などから繰り入れるものであります。

次に、諸収入は、受託事業収入でありまして、堰堤改良事業に伴う企業局からの受託料を受け入れるものであります。

次に、国庫支出金については、資料の右側の説明欄のとおり、二重丸が2つございまして、国庫負担金と国庫補助金であります。

まず、国庫負担金ですが、これはいずれも台風第14号で被災した治山施設や道路河川施設といった公共土木施設の復旧のための財源として受け入れるものであります。

次に、国庫補助金であります。

1つ目の総務費国庫補助金については、今回の物価高騰等対策事業の主な財源として、地方創生臨時交付金を受け入れるものであります。

2つ目の民生費国庫補助金からその2つ下の農林水産業費国庫補助金につきましては、台風第14号で被災した社会福祉施設等の復旧、流木等の漂着物処理、特用林産物生産施設の再建などの財源として受け入れるものであります。

さらにその下の商工費国庫補助金につきましては、全国旅行支援——みやぎき割でございま

すけれども——などの財源として受け入れるものでございます。

最後に、表の一番下の県債であります。

いずれも災害復旧事業などの実施に伴うものであります。

○日高委員長 執行部の説明が終了しました。

議案についての質疑はございませんか。

○井上委員 台風第14号被害対策の予算の執行に当たって、どう周知されているのかを聞きたいです。

今日知事から説明を受けたわけですが、提案理由の説明の要旨の中に、特筆すべきというか、国の支援の対象外となっている部分について県独自の支援を初めて実施するということを書いてあるわけですね。私は、ここは物すごく注目すべき内容で、これがあれば、今まで対象外になっていた部分が対象になる可能性が非常にあるわけですね。

例えば台風第14号で保険対象になっている部分は、その保険で賄っていただければいいんですが、実際はそれを超した分がすごくあるわけですね。次の事業に向かって、自分たちがもう一度その同じ事業をやろうとする、継続していこうとするときのエネルギーになる部分として、改めて資材を買うとか、いろんなことがすごくあると思うんですね。

決して全体をどうこう言っているわけではないんですが、例えばこういうのってどうなりますかと事業者から連絡があった場合に、それはもう難しいですねと先に押し戻したりしないしてほしいわけですよ。本当に知事が県独自の支援を初めて実施すると言われているとするならばですよ。

特に農畜水産業においては経営再開に必要な飼料等の導入費用や施設の修繕費用を支援する

となっているわけですがけれども、大方の場合、これってなかなか難しくて該当しなかったりすることが今まで往々にしてあったわけですよ。だからこういうことについて、本当にこれからもう一度、こんな目に遭ったけれどもやっぴいこうと思っている人に対して、県に相談したりしたときに、いや、これは難しいですねとそういうことを先に言うことをやめてもらいたいわけですよ。

今回、私も何人かから御相談を受けたんですが、いや、そういうことはない。それは違うと申し上げているわけですよ。今後のことで先を開くためにも、頑張っってこういうことに支援してほしいということがあれば、そのことについてきちんと言ってくださいと申し上げているんですね。

宮崎市との連携もあるので、市にもそのことを申し上げるようになってあるわけですがけれども、せっかくこういうふうにして激甚災害の対象になった。その上にまた県独自の支援を初めて実施すると知事は今日言い切っておられるわけだから、こういうことが本当に下まで浸透するようにしていただきたい。

そして事業者の持っている悩みというのをしっかりと聞いていただきたい。でないと事業継続していけるか、いけないかの瀬戸際にいる人たちとかがいらっしゃるわけですよ。だからそこをきちんと浸透させるという、総務部だけがそれを請け負うかどうかというのは、なかなか難しいところもあるかもしれないけれども、やっぴい知事のこういうメッセージというのはしっかりと災害に遭われた方たちに届くようにしていただきたいと思っているんですが、どうですかね。

○渡辺総務部長 最も大事な点ではないかと思

います。各種支援が事業者や生活者に届いてこそ初めて意義がありますので、御指摘のとおり、まずその門前払いとか、あとは知らないという状態をつくらないようにすることですとか、周知を工夫することが大事だということは、総務部も当然でありますけれども、各部ともよく連携してやっております。

具体的な手段については、各事業のメニューごとに、例えば商工関係であれば商工観光労働部を中心に商工関係団体など、また窓口となる事業者がいますので、そういった方々を通じてやっているつもりではあるんですけれども、これから執行していく上でまさに今の点が目詰まりが起きていないかということのを常に意識して、そういうことがあればその都度、周知なり、相談受けなりを工夫していきたいと考えております。

○井上委員 相談する側は、事業を今後どうやって継続していけば自分はまだやっていけるのか、生き残っていけるのかということのを非常に真剣にお考えなんですよ。

総務部がということではなく、各担当のところから今から細かにこれは該当する、これは該当しないというのを決めると思うんですよ。そのときに何をもって該当しないとし得るのかということとかも含めて、説明がきちんとできる状況をきちんと、その事業者に対して説明するときに納得がいくようなことをきちんと言えるようにしていただきたいなと思います。事業継続する側の事業者にとってみれば、その一言一言が非常にメンタルな部分にも影響していることは事実です。

今回の災害は平成17年の災害と同じぐらいと言われると、私が見ていない部分も十分あるんだなということを実感するわけですがけれども、

そういう事業継続のために、今後、宮崎県の産業をどう維持していくかという一つの決断であったと思うんですよ。

県独自の支援を初めて実施すると言い切っておられるので、言葉と実態とが一致するようにしていただきたいと思っています。今日、説明を聞いて本当にうれしく思いましたので、ぜひ各部の窓口になる人たちには特にそうですねけれども、浸透させていただきたいと要望しておきます。

○太田委員 2つほどあるんですが、1つは、今回こういう台風災害、原油価格高騰、物価高騰対策等に迅速に政策を打ち出しておられることを評価したいと思います。

その中で具体的に言うと、委員会資料の5ページの国庫支出金のところの説明で海岸漂着物地域対策推進事業補助金というのがありますけれども、これは衛生費となっています。恐らく福祉関係かなと思いますが、この海岸漂着物の撤去に関しては、地元自治体の負担とか、県の負担はありますか。

○高妻財政課長 まず、衛生費で計上していることにつきましては、これは国庫補助金の支出元が環境省ということで、環境分野だと思っていただきたいということです。

それから、地元の負担については当然ございます。ただ、その部分には、特別交付税による措置がございますので、一定割合は後ほどまた県に交付税として戻ってくる可能性が高いと思っています。

○太田委員 この海岸漂着物については、今の衛生費の国庫補助金では、それなりの市町村との合意といいますか、国がつくった制度として合意されていると思いますが、この海岸漂着物は、通常、県の仕事なのか、市町村の仕事なの

かでどっちがやるべきかとかいう議論が今まであったようですけれども、こういう形でお互いが協力するものがあつたほうがスムーズに行くのかなと思って、その辺の解決が図られておればいいかなと思いましたが、これは財政課の仕事ではないかもしれませんが、現状はどうなのでしょう。

○高妻財政課長 財政の面から申し上げますと、海岸管理者は港湾とか、漁港とか、建設海岸とかございますけれども、一応それは宮崎県知事でございますので、海岸管理者としての流木等の処理、ごみの処理については必要な経費を計上したということで御理解いただきたいと思います。

○太田委員 テーマが変わりますが、こういった補正で迅速に対応されていることについては評価しながらですが、今、国会で30兆円近い補正予算をまた組もうとされていますよね。それはそれで私はいいいことだとは思いますが、何か国の議論を聞いていると、こういった30兆円近い補正を組むに当たって、財政健全化という言葉とか、中には消費税で将来これは賄えないといけないのではないかとかいう議論があつたりしています。

財源として、私たち地方自治体としてはお金をどんどん頂くことについてはいいんですけども、果たして赤字国債をいっぱい出していくような風潮でいいのかという議論とか、財政健全化というときに将来日本はどうなるんだろうかという不安を持つ人たちもいたりします。

私たちはこういう制度設計をされればよしとして、ありがたいと思つてはおりますが、一つの議論として、例えば新聞でも報道されてきましたけれども、75歳以上の後期高齢者医療制度の国の議論ではある程度応能負担、いわゆる高

額所得者も負担しないとイケないのではないかと議論がされていることについては、私はそういう議論もあるべきではないかと思えます。ということで、やっぱり能力のある人たちから負担してもらうという議論は大事ではないかなと思えます。

今回、30兆円近い国の補正も恐らくなされると思えますけれども、そういった議論をしてもらわないと、地方自治体とかが将来苦勞するようなことになるのではないかと思えます。後期高齢者医療制度の国の議論でそういった能力のある人から応能負担すべきだという議論があるように、自治体からも国に対してのそういう声を上げたり、そういう機運づくりも必要ではないかなと思ったところです。

これを素直に受け継いでいってもいいんですけども、財政収入のところの国の在り方も少し考えていただきたいですよということをぜひメッセージなり、知事の要望なりのところで上げてもらうといいかなという感じはいたしました、いかがでしょうか。

○高妻財政課長 御指摘のとおり、今回、閣議決定された総合経済対策におきましては29.1兆円の補正予算の提案を目指すということになっていると思えます。その財源は赤字国債の占める割合が高いというのは、御指摘のとおりではないかと思っています。

ただ、今なぜ経済対策を行うかということで考えますと、やはり当面の国民生活ももちろんですが、国家の経済をしっかりと回復させることによって、GDPといえますか、経済を回復させることで税収の改善を図っていくという狙いが大いにあります。

GDPギャップという、需要のギャップが足りないから今は公費を入れてやるということでは

ございますので、これは長い目で見れば、税金としてまた国家に入ってくるという仕組みの中でお考えになっているものと理解しております。

後段の国への要望の件につきましては、御指摘のとおりかと思えますので、また関係部局等ともよく話していきたいと考えております。

○日高委員長 ほかにございませんか。

それでは、次にその他報告事項の説明を求めます。

○高妻財政課長 常任委員会資料の6ページを御覧ください。

令和5年度当初予算編成方針についてであります。別冊として全文もお配りしておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

まず、1、予算編成の基本的な考え方であり

ます。令和5年度当初予算の編成に当たっては、引き続き、健全な財政運営を維持し、人口減少対策や国土強靱化対策をはじめとする本県の諸課題に的確に対応するとともに、新型コロナ対策や物価高騰等対策などによる県民生活や地域経済の着実な再生と、将来を見据えた新たな成長活力の創出に向けて積極的な展開を図ってまいります。

次に、(1)の優先度の高い施策の構築等につきましては、先ほど総合政策部からも御説明があったと思えますが、8ページに令和5年度の施策の構築に当たっての視点を掲げております。これに基づいて、効果が高い施策等の構築を行うものであります。

次に、(2)の政策推進のための財政の健全性の確保では、優先度の高い施策等を推進するため、社会保障関係費や公共施設等の老朽化対策に伴う経費など多額の財政負担が見込まれる事業につきましては、市町村等との連携・役割分

担を考慮の上、計画的な予算計上を行っていくということでもあります。

次に、(3)の骨格予算としての編成では、令和5年度当初予算は、来年1月が知事の改選期に当たるため、骨格予算として編成することとしております。このため、新たな政策的な経費等につきましては、6月補正予算で計上することになります。

次に、2の全般的事項であります。

(1)の予算要求限度額につきましては、昨年度と同様の考え方で、基本的には令和4年度当初予算額の範囲内としております。いわゆるマイナスシーリングを行わないということでもあります。ですが、7ページの表の中の1から6にあるものについては、表の右側に記載しているとおり取り扱います。

この表の中で、昨年度と異なるものが2つございます。1つ目は、4の災害復旧事業費です。その中の台風第14号災害対策に係る事業は所要額としたことです。

2つ目は、6の別途要求を認める経費というものをご設けたことでもあります。この別途要求といいますのは、国で言うところの事項要求に近いものですが、宮崎再生基金等を活用した事業に要する経費や、先ほどの施策の構築に当たっての視点に基づく優先度の高い施策に係る経費などについては、別途要求を認めるというものであります。

さらに、この表の上にただし書がございます。この部分が要求限度額の例外であります。ですが、この部分につきましては、昨年度も同様の記述でございます。具体的には、新型コロナ対策、物価高騰等対策、国土強靱化対策に係る公共事業費につきましては、国の予算編成の動向等を踏まえまして、今後の予算編成過程におい

て適切に対応するというものです。

次の(2)の事業構築に当たっての留意事項でございますが、これは庁内各部に予算編成におけるPDCAの徹底を呼びかけるものでありまして、予算の質を高めるための取組と御理解ください。

次に3、歳出に関する事項としましては、段階的な定年延長の導入が行われる予定であります。これに伴いまして、2年に一度、定年に係る退職手当を支給しない年が出てまいります。このようなことから毎年度の退職手当に係る財政負担を平準化することを目的としまして、退職手当基金の設置を検討いたします。

最後に、予算案の公表は2月上旬の予定であります。

資料につきましては以上でありますけれども、引き続き、本県の諸課題に適切に対応できるよう、財政の健全性を保ちつつ、効果的な予算編成を行ってまいります。

また、今年度の予算につきましても、先ほどお話がありました、国において10月28日、新たな総合経済対策が閣議決定されております。開会中の臨時国会に補正予算案を提出される見込みでありますので、県といたしましても、今後の国の動向をよく見極めながら、国の対策と歩調を合わせてしっかりと対応できるよう検討してまいります。

○松野危機管理局长 常任委員会資料の10ページをお開きください。

令和4年台風第14号に係る被害等について、御説明いたします。

まず、1、県の対応でございます。

今回の台風14号は、非常に強い勢力を維持したまま本県に接近することが見込まれておりましたので、台風接近前の9月17日午後3時に災

害対策本部を設置しております。また、翌18日には、住民の早期避難を促すため、県内全市町村を対象に災害救助法を適用しております。

台風により、9月18日から19日にかけて、本県でも長時間にわたり、猛烈な風と雨の影響を受け、各地で甚大な被害が発生しております。

三股町では、土砂崩れにお一人が巻き込まれ、緊急の救助を要したことから、三股町長の災害派遣要請の要求を受け、9月19日午前10時に自衛隊に対し災害派遣要請を行いました。

また、高原町では、給水施設が土砂崩れの被害を受けたことから、こちらについても高原町長からの派遣要請の要求を受け、19日午後1時30分に自衛隊に対し災害派遣要請を行っております。

9月21日には、知事と市町村長とでウェブ会議を開催し、人的派遣の要請等があったところでもあります。

9月29日ですけれども、住家被害が多かった延岡市で災害救助法が適用されております。

10月7日に、応急対策に一定のめどがついたことから、災害対策本部を廃止するとともに災害対策室を設置し、現在、各部局との連絡調整等を行っております。

最後に表の一番下ではありますが、10月28日に国から激甚災害の指定について閣議決定がなされたとの公表が行われたところでもあります。

次に、2の被害状況でございます。

人的被害として、死者3名、負傷者は26名となっております。

住家被害としましては、全壊から床下浸水までを含めて1,594棟となっております。住家被害については、罹災証明書の発行など、市町村における事務が煩雑となることから、人的支援の必要性等について市町村と情報共有を行ってお

りまして、10月に延岡市に職員2名を派遣したところでもあります。

次に、3、避難の状況についてであります。

県内ほぼ全ての世帯を対象とした避難指示が出される中で、ピーク時である9月18日23時には1万1,985人の方が避難所に避難されました。

次に、4、停電の状況ですけれども、今回の台風では停電による被害として、例えばブロイラー施設のファンが止まってブロイラーが死亡したり、飲食店の冷蔵庫が停止したことから、商品が使えなくなったりという被害が県内各地で発生しました。

ピーク時となる9月19日の午前1時には県内で11万4,550戸が停電しております。

次に、5、道路の規制状況です。

規制を実施した道路は合計で100路線、147区間となっております。

次に、資料11ページを御覧ください。

6の被害額でございます。

10月26日現在で、土木被害は403億6,500万円、農業被害は150億8,800万円、その他の被害も合わせますと被害総額は713億1,200万円となり、平成以降では平成17年台風第14号に次ぐ2番目の規模となっております。

今後とも、復旧・復興が一日でも早く進むよう、国や市町村、関係機関と連携しながら全力で取り組んでまいりたいと考えております。

台風14号に係る被害等については、以上であります。

続きまして、資料の12ページをお開きください。

新田原基地における日米共同訓練について、御説明いたします。

10月24日に米軍再編に係る新田原基地への訓練移転に関する連絡協議会が開催されまして、

九州防衛局長より、新田原基地における日米共同訓練についての説明がありました。

まず、1にありますとおり、期間は、今月8日から18日までの11日間で、2及び3にありますとおり、対戦闘機戦闘訓練が四国沖で行われます。

4の参加部隊ですけれども、新田原基地の第5航空団と岩国基地の第12海兵航空群であります。

5の規模につきましては、自衛隊のF15が8機程度、米軍のF/A18が10機程度、参加人員約110名のいわゆるタイプIIの訓練となっております。

6の宿泊場所ですけれども、約110名のうち約90名が基地内に、約20名が基地の外に宿泊予定となっております。

なお、米印をつけておりますけれども、11月10日から19日に全国規模で実施される日米共同統合演習に参加する米軍人約40名についても、基地内に宿泊すると伺っております。

7の県の対応でございます。

本日、副知事が九州防衛局長と面会し、国に対し、事件・事故の防止や騒音の低減、新型コロナウイルス感染防止対策など、県民の安全・安心の確保に万全を期すよう文書で要請することとしております。

また、訓練期間中は危機管理局内に関係機関との連絡調整を行う体制を構築いたします。

○日高委員長 暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

午前11時53分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは引き続き、委員会を行います。

執行部の説明が終わりました。委員の皆さんから御質問はございませんか。

○太田委員 2つほどあります。

常任委員会資料の7ページの歳出に関する事項の退職手当の関係で、2年に一度、急激に増えたり、なかったりとかいう説明があり、なるほどなと思ったところではありますが、退職手当については、円滑な支給、財政に変動がないようにということだろうと思っておりますけれども、今度、職員採用についても何か同じような感じが出るのかな。

いわゆる退職年齢を引き上げることによって、新規採用がちょっと減っていくということなのか。2年に一回そういう現象が現れるのか。そこは分かりませんが、職員採用にも何らかの影響が出るような気がします。

私は、組織体制というのは、ある年は退職者が増えたりとか、あの頃は職員採用が少なかったから40年後に退職者が少なくなったとか、そういうものであってはいけません。やっぱりある程度、満遍なく採用されて、退職されていくことも必要ではないかなと思って、老婆心ながらこれは退職手当の説明であります。人員についてもなべて円滑に何かなるようになるというかなと思ったところですが、いかがでしょうか。

○小牧総務部次長(総務・市町村担当) 定年延長につきましては、令和13年度までにおいて順次延長してまいりますけれども、その間に2年に一回、退職者がいないという状況になります。ただ、御指摘のとおり、職員の採用を2年に一度ゼロにするということは、今後の人事管理上、非常に支障を来しますので、一定の平準化を図っていきたくと考えております。

また、個別事案としては、国民スポーツ大会等の実施がありますので、それに要する人員についても、計画的に確保していきたく考えているところです。

○太田委員 分かりました。

最後であります、12ページの日米共同訓練についてであります。私たちもどう見ていくのかということについては、頭が痛いんですよ。現実的に米兵が来て20名ほど基地外に泊まるとかいうことを聞くと、せっかく基地内に宿泊施設を造ったんだから、事件ができるだけ起きないようにそこにみんながきっちり泊まってほしいなど。

もしくは米軍との交流もあってもいいのかなという思いも人間的にはするわけですが、やはり戦争とか、防衛とかいうテーマのことですから、高度な政治判断を国でされるわけですが、自治体としてはなかなかそこら辺が難しい。

私たちも憲法どおりで見ると、こんな世の中にならなくてほしいなど。国際的にも紛争が少ない、こんなことを考えなくていいような世の中になってほしいなどというのが願いではあるんですが、現実的にはそうになっていなくて、こういう日米共同訓練を受け入れていくことについて、平和にみんなが生きることができるようなところも追求してほしいかなという気持ちを持ちます。

その辺のところ、こうしなさいということはありませんけれども、知事も国の責任においてやってほしいということですから、その辺の兼ね合いもあります、できるだけ国民として平穏になってほしいなどという願いもあるものですから、コメントがありましたらお願いしたいと思えます。

○松野危機管理局長 できればそういう世界になってほしいと私も当然思っておりますけれども、今の世界情勢を見ますとなかなか厳しいものがあるものですから、いろんなことを想定して、やはり訓練なり、そんなことをやっていく

のがいいのかなと思っております。

委員がおっしゃるとおり、何も無い世界が本当に一番いいと思えますけれども、防災・災害に対する備えと同じで、いろんなことを想定して備えていくことも必要ではないのかなと考えております。

○中野委員 今の新田原基地の日米共同訓練ですが、7項目までいろいろありますが、これは目的というものはないわけですか。

○松野危機管理局長 この日米共同訓練につきましては、平成18年に日米間で合意された再編実施のためのロードマップに基づいて、米軍基地が集中する沖縄県とかの負担軽減を目的に訓練の移転を実施しているところであります。

具体的には、嘉手納基地ですとか、三沢基地、岩国基地などの米軍基地が離発着場として行われている訓練の一部を新田原基地で受け入れているということでもあります。日米の共同運用の技術向上というのも当然あると思います。

○中野委員 私は、国防の基本は、戦争があってはならないし、してはならないと思うんですが、要は抑止力をどう高めておくかということだと思いませんか。それでその抑止力が本当に機能するかを基にしてこういう訓練をするんだらうかと理解しているんですよ。だから何か目的とかが書いていないもんだから、そこら辺をちょっと思いました。

それから、常任委員会資料の10ページについてですが、この台風第14号の被害状況のことを書いてあるんですが、その3番目に避難の状況ということで、ピーク時で6,298世帯、1万1,985人が避難したと書いてありますが、この避難の状況は多かったんでしょうか、少なかったんでしょうか。県がどう想定されたか分かりませんが、どんなふう判断されるものかをお

聞きします。

○松野危機管理局長 避難者が1万1,985人ということで、これは避難のスピードとか、人数とかがどうだったのかを、前回の平成17年の台風第14号のときと比較してみたんですけれども、平成17年の台風第14号では、ピーク時で1万2,790人でしたので、若干、平成17年のほうが避難されている方が多いことが判明しております。

それと、避難所に行くスピードも比較してみたんですけれども、前回の平成17年の台風第14号のときには、本県が暴風域に入っている期間の後半のほうで急に伸びているんですけれども、今回の台風では早めに避難者が増えて、ピークが前半に来て、早めに1万人を超えているという状況になっております。

そういう意味では早期避難の意識は、この17年間で浸透してきているのかなと考えております。

○中野委員 死者が3名、それから負傷者が26名とありましたが、私は少なかったような気もしないでもないんですよ。というのは、今回の台風第14号は、当初は今までに経験したことのないような台風と気象庁が言いました。それでそのときに伊勢湾台風や第二室戸台風を例に取って、それよりも大きいんだよというイメージの情報提供だったと思うんですよ。県内においては、線状降水帯が何本もあるということで言われたから、早めに避難もされてよかったと。

結果としては、平成以降で2番目に大きい被害額でしたけれども、私はそういう報道から見て、もう想像もできないような被害が出るんだろうなと思って、私個人もそれなりの備えはしましたが、もう後は天任せと思いながらおりました。

それでせっかくなら報道して、被害も少なかつたから、言うてはいけないとは思うような気もしながら、今から話します。

気象庁は今までに経験したことのない台風と言って、それでえびの市は特に一番西側に位置するところで、台風の中心は隣町を通過していったんですよね。でも、その割には風が吹かなかったし、雨も降らなかった。被災した人には申し訳ないが、そう思ったんですよ。

それで、気象庁はこういう台風の後に今度の台風についてはこういう構造だった、メカニズムだったということの調査をされるのかどうかをお尋ねしたいと思うんですよ。

というのは、2年前でしたかね、史上最強の台風だということで、あのときも今回と同じようなコースで来たんだけど、東シナ海に来て急に衰えた。それは東シナ海の海面の温度が低かったから台風が小さくなったためであり、被害がなかったからよかったんですよ。

よかったんだけど、史上最強の台風とか、あるいは今まで経験したことのないような台風と言う割には、という気もせんでもないものだから、その辺を気象庁はどんなふうに判断されるのかなということを、気象庁に聞かないといけないと思います。

○日高委員長 議論がまだ続きそうでありますので、残りの質疑につきましては、午後からの審査としたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 では再開を1時10分とさせていただきます。

暫時休憩いたします。

午後0時5分休憩

午後1時11分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

○松野危機管理局长 午前中に中野委員から質問がありました、今回の台風の予想と実績についての气象台からの説明なんですけれども、10月に宮崎地方气象台が危機管理局に来まして、今回の台風の予想と実際はどうだったかということについて説明がありました。

結論としては、当初の予想よりは若干弱まったものの、非常に強い勢力を維持したまま九州に上陸したというところで、台風の進路とか勢力が、予想と実際はどうだったか。

具体的には、例を言いますと9月18日の9時現在では、予想は中心気圧が910ヘクトパスカルだったんですけれども、実際には925ヘクトパスカルだったとか、最大風速55メートルという予想だったものが、50メートルだったという予想と実績を比較しながらの説明がありました。そのほかにも24時間雨量の予想と実際の結果とか、線状降水帯の発生の予想と結果とか、そういった説明があったところであります。

○中野委員 分かりましたが、どうも2年前のことを含めて、予測ですから外れたりすることもあると思います。いいほうに外れればいいけれども、それが違った方向になったりもします。

宮崎県は今まで土木事業を含めてかなり災害対策をやりまし、農業問題も昭和30年代から防災営農ということでした。それでなるべく被害が出ないようにしてきたので、規模に応じた相当の被害じゃなかったかなという気がするんですよ。だからああいう前触れ——今までで経験したことがないような台風だったらどうなるんだろうかなと思ったりですね。

それとこの前も言ったけれども、もう2回連続、大したことじゃなかったということで、また何年後か知らんけれども同じようなのが来た

場合、安心感が先に入って、大変な目に遭わんようにしないとイケないと思います。

東日本大震災でたくさんの方が亡くられたり、大変な被害が出て、いまだに復旧作業をやっているわけですよ。あの何年か前に、どこか海外からかなりの津波が来るでしょうと言われてたけれども、大したことなかったんですよ。だから外れてよかったんだけど、だからあのときも今度も大したことはないかもという、そういう過信みたいなのがあったから逃げ遅れて亡くなったりしたんじゃないかなと。

我々はテレビ画面を見て、現実かと思うようなことがどんどん起こり、一人の人は何かテーブルの上に乗ったから助かったけれども、そこに津波が来ているので、早く逃げろ、逃げろって我々もテレビに向かって言ったんですよ。

今度の台風もそういうことがあってはならないと思いましたが、質問しました。またいろんなことが分かり次第、教えてください。本当に台風そのもののメカニズムを研究してもらって、精度の高い予報をしてほしいなと思うんですよ。それによって我々も備えないとイケないですからね。

だから最初に言ったように、今まで経験したことがないようなと言われた台風の避難の状況がどうだったのかを最初に聞いたんです。

それと停電の状況ですよ。11万4,000幾らという停電。えびの市でも長い人は1週間ばかり停電しておりました。これも風の割には電線が急に切れたんですよ。だから切れるところもあれば、切れないところもあるから、地域によって、木に当たって切れたんじゃないのもあったりしました。

だからこの前、九州電力の副社長がお見えになったから、この南九州、宮崎県辺りの電線は

一向に張替えをしないもんだから、古くなって
いるんじゃないのと昔指摘した人がいたんです
がねと。あれ以来、電線を張り替えた記憶もな
いけれども、立派なものに早く替えてくださ
いよと要望しました。

今はもう電気ばかりですから、停電になると
非常に困ることが多いんですね。だからその
ためには少々のことでは切れないような電線に
シフトしてほしいなという思いがあるんですよ。
その辺の電線について、九州電力は真冬でも赤
字で大変だということが新聞に載っていたけれ
ども、その辺の電気・電線のインフラ整備も呼
びかけてほしいなと思いました。これも要望に
しておきます。

○日高委員長 ほかに質疑はないでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって総務部
を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさま
でした。

暫時休憩いたします。

午後1時18分休憩

午後3時10分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、
賛否も含め御意見をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時10分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは採決いたします。

議案第1号につきましては、原案のとおり可
決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 御異議なしと認めます。よって、
議案第1号につきましては、原案のとおり可決
すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。

委員長報告の項目及び内容について、御要望
等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時10分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、正副
委員長に御一任いただくことで御異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それではそのようにいたします。

そのほか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって本日の
委員会を閉会いたします。皆さん、お疲れさま
でした。

午後3時11分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 日 高 博 之